

中小企業金融の円滑化に向けた今後の対応について

平成20年9月2日
金 融 庁

1. 基本的考え方

- ・我が国の景気は現状弱含んでおり、原油価格の動向等によってはさらに下振れするリスクが存在している。中小企業の業況は厳しい状況にあり、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮が求められている。
- ・こうした状況の下、民間金融機関は、借手企業の経営実態や特性に応じたリスクテイクとリスク管理をきめ細かく行い、中小企業に対する円滑な資金供給の確保と自らの財務の健全性の維持とが、好循環をもって実現していく状況を目指していくことが重要である。
- ・地域金融機関は、特に地域密着型金融の一層の推進等を通じて、地域における適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮することが求められる。また主要行も、借手企業の経営実態や特性を踏まえたきめ細かい融資判断を行い、それを顧客に対して十分に説明することが必要である。

2. 具体的取組み

(1) きめ細かな実態把握と中小企業金融の円滑化に向けた監視の強化

- ・商工会議所等へのアンケート調査を定期的を実施する(8月実施分は9月公表、以後も継続)。
- ・地域の中小企業・金融機関等からの情報収集に努める。
- ・中小企業金融の実態の監視を強化するため、「金融円滑化ホットライン」(電話番号：03 - 5251 - 7755)の一層の周知を図る。
- ・関係省庁・機関との情報交換・連携を強化する。

(2) 金融機関等への働きかけ

- ・ 「安心実現のための緊急総合対策」を受け、主要行を含めた金融機関に対し、中小・零細企業に対する金融の円滑化を要請する文書を速やかに発出する。
- ・ 地域密着型金融の取組みを一層積極的に推進する(取組み事例集の作成・公表、シンポジウムの開催、優秀事例の顕彰等)。
- ・ 主要行に対しても、借手企業の経営実態や特性を踏まえたきめ細かい融資判断を行い、それを顧客に対して十分に説明することを促す。
- ・ 民間金融機関に対して、信用保証協会等と連携して中小企業に対する円滑な資金供給に努めるよう促す。

(3) 実態を踏まえた適切な検査・監督行政の推進

- ・ 今後の検査運営は、以下の方針に基づいて行うこととし、すべての検査官、金融機関、中小企業経営者等に徹底した周知・実践を図る。
 - 中小企業の実態を踏まえた円滑かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる態勢が構築されているかを重点的に検証する。
 - 金融検査を質的に向上させ、重要な問題に焦点をあてた、金融機関の自主的な経営改善につながる「納得感」の高い検査を行う。
 - 金融機関の規模・特性等に配慮し、検査負担の軽減を図る。
 - 中小企業の実態を十分踏まえた評価を金融機関に促す金融検査マニュアル別冊(中小企業融資編)の趣旨の周知・広報を徹底する。
- ・ 中小企業への融資対応状況等について金融機関からのトップヒアリング等により確認する。その際、金融機関において、借手企業の経営実態や特性を十分に踏まえ、実情に応じたきめ細かな融資判断を行い、それを顧客に対して十分に説明するよう、適切な対応を促していく。
- ・ 中小企業の自己資本充実策や事業再生を支援するための制度的枠組みの整備を行う。